

# 特別養護老人ホーム利用料金表

令和4年10月1日改正

要介護度に応じた基本料金、その他費用が利用料金となります。

利用者負担は、原則として、サービス費用の1割(一定以上の所得のある方は2割又は3割)です。

食事代は1日あたり、1,920円(朝食:440円 昼食:740円 夕食:740円)

居住費は1日あたり、多床室:860円、従来型個室:1,230円となっています。

食事代と居住費は所得に応じて減額があり、1~4段階にわかれています。

## ■介護老人福祉施設

・1月あたり(31日)の基本料金 多床室

サービス内容	利用者負担額							
	1割の場合				2割の場合	3割の場合		
	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階			
要介護1	34,761 /月	49,021 /月	57,081 /月	79,091 /月	110,091 /月	135,552 /月	161,012 /月	
要介護2	37,241 /月	51,501 /月	59,561 /月	81,571 /月	112,571 /月	140,512 /月	168,454 /月	
要介護3	39,831 /月	54,091 /月	54,091 /月	84,161 /月	115,161 /月	145,692 /月	176,223 /月	
要介護4	42,311 /月	56,571 /月	56,571 /月	86,641 /月	117,641 /月	150,653 /月	183,664 /月	
要介護5	44,755 /月	59,015 /月	67,075 /月	89,085 /月	120,085 /月	155,541 /月	190,996 /月	

※上記の費用には食費、部屋代、金銭管理費、日常生活継続支援加算、看護体制加算、夜間職員配置加算、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算、介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算を含みます。

・1月あたり(31日)の基本料金 従来型個室

サービス内容	利用者負担額							
	1割の場合				2割の場合	3割の場合		
	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階			
要介護1	44,681 /月	50,571 /月	71,031 /月	93,041 /月	121,561 /月	147,022 /月	172,482 /月	
要介護2	47,161 /月	53,051 /月	73,511 /月	95,521 /月	124,041 /月	151,982 /月	179,924 /月	
要介護3	49,751 /月	55,641 /月	76,101 /月	98,111 /月	126,631 /月	157,162 /月	187,693 /月	
要介護4	52,231 /月	58,121 /月	78,581 /月	100,591 /月	129,111 /月	162,123 /月	195,134 /月	
要介護5	54,675 /月	60,565 /月	81,025 /月	103,035 /月	131,555 /月	167,011 /月	202,466 /月	

※上記の費用には食費、部屋代、金銭管理費、日常生活継続支援加算、看護体制加算、夜間職員配置加算、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算、介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算を含みます。

## ■その他の費用

サービス内容	サービス利用料金
施設の体制に応じた加算	介護保険利用者負担額の1割又は2割、3割
理美容代	実費
日常生活に要する費用	実費
レクリエーション代	実費

第1段階・・・市民税世帯非課税で、老齢福祉年金を受給されている方など

第2段階・・・市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下である方など

第3段階① 市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下である方など

第3段階② 市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超である方など

第4段階・・・世帯に市民税の課税者がおられる方

※詳しくはお気軽にお問い合わせください。